



人がきらめき だれもが安心・安全に暮らせるまち

2015

3月号

No.795

ごき

五霞町 広報



主な内容

圏央道・五霞インターチェンジが開通します

2

介護保険制度改正のお知らせ

3

コンビニ収納が始まります

4



五霞町イメージキャラクター
「ごかりん」

圏央道・五霞インターチェンジが

3月29日(日)に開通します



3月29日(日)首都圏中央連絡自動車道(圏央道)の五霞インターチェンジが開通します。

今回の開通により埼玉県久喜市から境町までの区間がつながり、久喜白岡ジャンクションから東北道が利用できるようになります。

圏央道は都心から半径およそ40km〜60kmの位置に計画された、延長約300kmの高規格幹線道路です。

圏央道が整備されることで、交通が集中することが多い都心を経由せずに、他地域へ移動できるため、人・物の交流が活発となり、地域の活性化が期待されます。

平成27年度には、東西へさら

に延伸する予定です。境古河インターチェンジからつくば中央インターチェンジ区間の開通により、常磐道・東関東道へ、桶川北本インターチェンジから白岡菖蒲インターチェンジ区間の開通により、関越道・中央道・東名高速へ接続できるようになります。

五霞インターチェンジの開通に向けて、引き続き工事を進めてまいりますので、皆さんのご理解とご協力をよろしく願います。

お問い合わせ

国土交通省 関東地方整備局
北首都国道事務所

☎ 048(942) 4041



五霞インターチェンジ周辺地区 土地区画整理組合設立総会が開催されました

1月18日、ふれあいセンター

において、地権者をはじめ多数の出席者のもと五霞インターチェンジ周辺地区土地区画整理組合設立総会が開催されました。

本組合は、圏央道五霞インターチェンジ周辺に位置する江川・幸主・冬木地内の一部37.1ヘクタールにおいて、商業・工業・流通など新たな複合型産業拠点の形成を図ることを目的に設立されました。

総会には、国・県議会議員をはじめ、町長、議長のほか多くの来賓者が招待され、役員の選出、平成26年度収支予算、業務代行規程を含む諸規定などすべての議案が承認されました。

総会終了後、第1回理事会が開催され、橋本由郎氏が理事長に選任され、業務代行者として清水建設(株)、エム・ケー(株)が決定されました。

また、理事会終了後の祝賀会において、橋本理事長から「町と話し合いながら事業に取組み、軸となる商業施設の誘致を進めていきたい。」という挨拶がありました。

本事業は、3月に造成工事のための準備工に入り、4月に安全祈願祭の開催が予定されています。

ます。

その後、本格的に造成工事が実施され、平成31年度に組合の解散を予定しています。

町は、本組合と連携を図りながら、新たな産業拠点の整備、雇用の創出を図り、町の活性化を進めていくため、事業費の一部を負担するとともに、組合に対して技術援助を行っていきます。また、新4号の複線化、圏央道五霞インターチェンジの開通など交通の利便性を生かし、積極的に企業誘致を進めていく予定です。



総会の様子

五霞町の介護保険の現状と

平成27年度介護保険制度の改正についてお知らせします

介護保険制度は平成

12年に創設されました。

平成27年度は制度の改

正と、保険料の見直し

が行われます。現在の

五霞町の高齢化の状況

や、介護保険の状況に

ついてお知らせします。

現在、全国で高齢化

が進む中、五霞町も例

外ではありません。

(表1参照) また高齢

者数が増加するに伴い、

介護が必要になった人

(要介護認定者)は、

今後増加していくと

予測されます。(表2

参照)

このような状況の中、

介護に必要な費用であ

る介護給付費は年々増

加しています。(表3

参照) この給付費は、

国・県・町の負担金

(公費)と、皆様に納

めていただいている介

護保険料を財源として

います。

表1 高齢者人口・高齢化率の推移

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
総人口	9,415人	9,319人	9,178人
65歳以上	2,221人	2,316人	2,370人
高齢化率	23.6%	24.9%	25.8%

各年10月1日現在



表2 認定者数の状況

	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度
要介護認定者数	345人	368人	376人

各年度末現在。平成26年度は12月末現在

表3 介護給付費の状況

	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
合計	約5億2,000万円	約5億6,000万円	約5億8,000万円

介護保険制度が平成27年4月から段階的に変わります。今回は、4月から改正になるものについてお知らせいたします。

● 介護保険料が変わります

平成27年度は介護保険料が見直されます。今回の制度改正により、介護保険の財源の負担割合が下図のように変更されます。

保険料は所得に応じて変わりますが、今回の改正で今までの7段階から9段階に設定されます。詳細につきましては、広報ごか4月号でお知らせします。

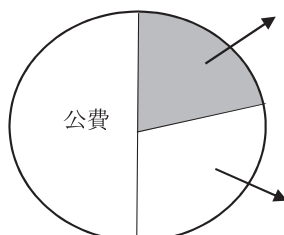
● 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)の入所基準が変わります

新規入所は原則として、要介護3以上の方が対象となります。ただし、その方の状態や、やむを得ない事情で新規入所が認められたり、入所中の人は引き続き入所できる経過措置が設けられます。

○ お問い合わせ

健康福祉課 高齢者支援G ☎(84)0006 (直通)

介護保険の財源



65歳以上の人の保険料

21% → 22%

40歳～64歳の人の保険料

29% → 28%

(それぞれ加入している健康保険の保険料に含まれています)

平成27年4月から町税と上下水道料金が コンビニで納付できるようになります

4月から、コンビニエンスストア（以下「コンビニ」）で町税と上下水道料金が納付できるようになります。

曜日や時間を気にせずに24時間納められるようになります。手数料もかかりません。仕事などで忙しく金融機関で納めることができない方は、ぜひご利用ください。



コンビニで
納付できる
町税・料金

- 町県民税
- 固定資産税
- 軽自動車税
- 国民健康保険税
- 上下水道料金

※ただし、次に該当する納付書はコンビニで納付することができませんので、町役場または指定の金融機関で納付してください。

- コンビニ仕様のバーコードが印刷されていないもの
- バーコードを読み取ることができないもの
- 納付書1枚あたりの金額が30万円を超えるもの
- コンビニでの使用期限を過ぎたもの
- 金額を訂正したもの

納付ができるコンビニ

- ・セブン-イレブン
- ・ファミリーマート
- ・ローソン
- ・ミニストップ
- ・セーブオン
- ・サークルK
- ・サンクス
- ・ココストア
- ・スリーエフ
- ・セイコーマート

- ・エブリワン
- ・スリーエイト
- ・ローソンストア100
- ・ローソンマート
- ・スパ（北海道）
- ・ポプラ
- ・デイリーヤマザキ
- ・ヤマザキデイリーストア
- ・ニューヤマザキデイリーストア
- ・ヤマザキスペシャルパートナーショップ

- ・生活彩家
- ・タイエー
- ・ハセガワストア
- ・くらしハウス
- ・コミュニティストア

※上記のほかマルチメディアキオスク設置店



- お問い合わせ
- ・町税について
- 町民税務課 税務G
- ☎(84)1966（直通）
- ・上下水道料金について
- 上下水道課 水道G
- ☎(84)3000（直通）

4月から町税の納税通知書・納付書の様式がブック式（綴り込み）から単票に変更になります。納付書の紛失や領収書の保管にご注意ください。

納税通知書・
納付書の様式が
変更されます

町長選挙及び町議会議員一般選挙は 4月26日(日)が投票日です

任期満了に伴う町長選挙及び町議会議員一般選挙の投票日は、4月26日(日)です。私たち町民の代表を選ぶ身近な選挙です。忘れずに投票しましょう。

告示日 4月21日(火)
投票日 4月26日(日)

立候補予定者説明会

○日時

3月23日(月)
午前10時から

○場所

役場2階 第3会議室

※当日、説明会で使用する立候補の手引は、有償になります。

○立候補の手引 1,080円



政治家の寄附禁止

◎政治家の寄附禁止

政治家が、選挙区内にある者に対して寄附をすることは、いかなる名義をもってするものであっても禁止されており、次のものを除きすべて罰則の対象となります。

- ①政治家本人が自ら出席する結婚式及び披露宴における祝儀
- ②政治家本人が自ら出席する葬式や通夜における香典

※①や②であっても、選挙に關してなされた場合や通常一般の社交の程度を超えている場合は処罰されます。

◎政治家に対する寄附の勧誘及び要求の禁止

政治家に対し、寄附を出すように勧誘や要求をすることも禁止されており、政治家を威迫してあるいは政治家の当選または被選挙権を失わせる目的で勧誘や要求をすると処罰されます。政治家名義の寄附を求めるとも禁止され、威迫して求めると処罰されます。

◎後援団体の寄附の禁止

後援団体が、花輪・香典・祝儀その他これらに類するものを出したり、後援団体の設立目的により行う行事や事業に関する

寄附以外の寄附をすると、処罰されます。

◎年賀状等のあいさつ状の禁止

政治家は、選挙区内にある者に対し、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状・暑中見舞状などの時候のあいさつ状を出すことは禁止されています。

◎あいさつを目的とする有料広告の禁止

政治家や後援団体が、選挙区内にある者に対するあいさつを目的として、新聞又は雑誌などにより有料の広告を出すと処罰されます。

なお、政治家や後援団体に対し、あいさつを目的とする有料広告を求めるとも禁止されており、威迫して求めると処罰されます。

○お問い合わせ

町選挙管理委員会(総務課内)
☎(84)1111(内線213)

政治家の寄附は禁止!
有権者が求めるのもダメ!



春の全国火災予防運動

『もったいまいかい』

火を消すまでは まあだだよ』

(全国統一標語)

3月1日(日)から7日(土)は春の火災予防運動が全国一斉に実施されます。

火災予防運動は、住民のみなさんに防火に対する意識を一層高めていただき、火災の発生を防止することにより、尊い生命や貴重な財産の損失を防ぐことを目的としています。

みなさんの家庭や地域、職場を火災から守るよう十分に気を付けましょう。

《火の用心 7つのポイント》

- ①家のまわりに燃えやすいものを置かない
- ②寝たばこやたばこの投げ捨てはしない
- ③天ぷらを揚げるときは、その場を離れない
- ④風の強いときは、たき火をしない
- ⑤子供には、マッチやライターで遊ばせない
- ⑥電気器具は正しく使い、タコ足配線はしない
- ⑦ストーブには、燃えやすいものを近づけない

○お問い合わせ

生活安全課 ぐらし安心G
☎(84)3618(直通)

《消防団からお願い》

- ・春の火災予防期間中、当町消防団員が夕方と夜間、管轄する行政区を巡回しますので、ご理解ご協力をお願いします。
- ・火災発生時には危険防止並びに迅速な活動を実施するため、現場周辺への立ち入り及び消防水利周辺への駐車などはご遠慮ください。



国民健康保険からのお知らせ

被保険者証が新しくなります

現在使用している被保険者証の有効期限は、平成27年3月31日(火)までです。

新しい被保険者証は、3月下旬に各ご世帯へ郵送します。お手元に届きましたら記載内容をご確認ください。内容に誤りがありましたら、被保険者証をご持参のうえ、町民税務課(②窓口)へお申し出ください。

また、有効期限の切れた被保険者証は各自で処分するか、返却してください。

新しい被保険者証が届いたら次のことをご確認ください

○資格がないのに被保険者証が届いた(転出、死亡、社会保険など他の保険に加入している方)
○資格があるのに被保険者証が届かない(転入、出生、社会保険など他の保険に加入していない方)

○記載内容(住所、氏名、生年月日)に誤りがないか
※就職や退職に伴い、会社の社会保険の加入・脱退をした場合

国民健康保険 被保険者証	有効期限 平成28年3月31日 記号 123 番号 456789
氏名	五 震 太郎
生年月日	昭和57年12月31日 性別 男
資格取得年月日	昭和57年12月31日
世帯主氏名	五 震 太郎
住 所	茨城県猿島郡五霞町大字〇〇△△
交付年月日	平成27年4月1日
保険者の名称 及び印	茨城県猿島郡 五 震 町
保険者番号	TEL 0280-84-1111 080861

は役場に届出が必要です。
※就学や施設入所などで、他の市町村に転出する場合にも届出が必要です。

被保険者証等の再交付

被保険者証、高齢受給者証を紛失・破損された場合は、町民税務課(②窓口)にて再交付の申請ができます。

国民健康保険の届出義務は世帯主にあります。印鑑、身分証明書をご持参ください。世帯主以外の方が申請する場合は、委任状の提出が必要です。

被保険者証に臓器提供意思表示欄を設けました

新しい被保険者証の裏面に、臓器提供の意思表示をする欄を作成しました。

・脳死後及び心臓が停止した死後に臓器を提供してもいいと思われている方

・脳死後は臓器提供したくないが、心臓が停止した死後には臓器を提供してもいいと思われている方

・臓器を提供したくないと思われている方

このように臓器提供に関する自分の意思を表示することができ、記入は任意ですので、必ず記入しなければならないというものではありません。

また、意思を表示した方で内容を他人に知られたくない方には、『個人情報保護シール』があります。意思表示欄の上に貼ることで、個人情報を守ることができます。

『個人情報保護シール』は町民税務課(②窓口)にありますので、ご希望される方はお申し出ください。

国民健康保険税の納め忘れにご注意ください

国民健康保険税に滞納がある、通常の被保険者証より有効期限の短い「短期被保険者証」や、医療費が全額自己負担になる「被保険者資格証明書」が交付されます。

なお、納税相談は随時行っております。(町民税務課③④窓口)

ジェネリック医薬品(後発医薬品)を活用してみよう

ジェネリック医薬品とは、新薬(最初に作られた薬)の特許終了後に、有効成分、用法・用量、効能及び効果が同じ医薬品として申請され、厚生労働省の認可のもとで製造・販売された新薬よりも値段の安い薬です。

少子高齢化や医療技術の進歩などによる医療費の増加が、国や各自自治体における財政の大きな負担となっています。医療費の節減につながる安価なジェネリック医薬品が注目されています。

『ジェネリック医薬品希望カード』を被保険者証に同封します。病院や薬局の窓口で提示すると、ジェネリック医薬品にしてくれます。ぜひ活用しましょう。

よう。

私たちの健康と安心を支える国民皆保険制度を支えるためにジェネリック医薬品の利用にご協力をお願いします。

※すべての薬にジェネリック医薬品があるとは限りません。特に複数の薬を処方されていると、変更できない場合があります。

特定健康診査を受診しましょう

国民健康保険の被保険者を対象に、毎年、特定健診を実施しています。平成27年度も実施を予定していますので、ぜひ受診してください。年に一度は健康をチェックしましょう。

人間ドック受診の助成について

人間ドック受診にかかる助成を平成27年度も予定しています。詳細は、広報ごか4月号に掲載の予定です。医療機関の予約を考えている方は、広報ごか4月号を確認してからお願いします。人間ドックの助成を受けた方は、同一年度内の特定健康診査は受診することができます。

お問い合わせ

町民税務課 町民G
☎(84)1965 (直通)

町職員の給与・職員数等の状況をお知らせします

町の人事行政の運営の公平性・透明性を確保するため、町職員の給与や勤務条件などの状況を公表します。

◆職員給与などの状況

1 人件費(平成25年度普通会計決算)

住民基本台帳人口(25年度末)	歳出総額(A)	人件費(B)	人件費率(B/A)	(参考)24年度人件費率
9,238人	3,804,747千円	780,406千円	20.5%	17.3%

※人件費には、特別職に支給される給与、報酬などを含まず。

2 職員の初任給、平均給料月額 (平成26年4月1日現在、一般行政職)

区分	初任給		平均給料 月額	平均給与 月額	平均 年齢
	大学卒	高校卒			
町	174,200円	142,100円	318,746円	358,191円	41.3歳
町※平成26年7月1日現在			317,319円	358,445円	41.5歳
国	174,200円	142,100円	335,000円	408,472円	43.5歳

※平均給与月額は、給料のほか、毎月支給される手当(扶養、住居、通勤及び管理職)が含まれます。

3 期末・勤勉手当(平成26年4月1日現在)

区分	期末手当	勤勉手当
6月期	1.225月	0.675月
12月期	1.375月	0.825月
計	2.60月	1.50月

※国と同じ

4 退職手当 (平成26年4月1日現在)

区分	自己都合	定年・勲奨
勤続20年	21.62月分	27.025月分
勤続25年	30.82月分	36.57月分
勤続35年	43.7月分	52.44月分
最高限度額	52.44月分	52.44月分

※五霞町は、茨城県市町村総合事務組合に加入し、退職手当の支給率は、同組合の条例に基づくものです。

5 特別職の給料など (平成26年4月1日現在)

区分	給料月額等	期末手当支給割合	給料・報酬減額
給料	町長	638,000円	町長20%、教育長・議長・副議長・議員10%の給料・報酬減額を実施しています。 ※左記の給料月額等は減額後の数値です。
	副町長	622,000円	
	教育長	513,000円	
報酬	議長	319,000円	
	副議長	284,000円	
	議員	270,000円	
		6月期 1.40月 12月期 1.55月 計 2.95月	

◆職員数に関する状況

1 級別職員数の状況(一般行政職)

(平成26年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容	主事 主事補	主任	副主幹 主査	主幹	主席主幹 主幹	課長 参事	課長	
職員数	14人	8人	40人	17人	3人	8人	4人	94人
構成比	14.9%	8.5%	42.6%	18.1%	3.2%	8.5%	4.3%	100.0%

※その他 企業職4人

2 部門別職員数

(各年4月1日現在)

区分	職員数		対前年 増減数
部門	25年	26年	
一般行政部門	74人	72人	-2人
特別行政部門	10人	10人	0人
公営企業等会計部門	14人	16人	2人
合計	98人	98人	0人

◆職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

1 勤務時間の概要

職員の勤務時間は、1週間当たり38時間45分と定められており、原則毎週月曜日～金曜日の午前8時30分～午後5時15分の勤務となります。なお、正午～午後1時の間は休憩時間となります。

2 育児休業などの取得状況

育児休業とは、3歳に満たない子を養育するため、職務に従事しないことを可能とする制度です。

育児休業期間については、給与は支給されません。

平成25年度に育児休業を取得した職員は、2人でした。

3 年次有給休暇の取得状況

(各年平均)

平成25年	平成26年
8.9日	8.1日

◆職員の研修の状況

研修区分	コース数	延べ人数
特別研修	23	35
階層別研修	6	13
一般研修	5	116
IT関連講座	10	21

〇お問い合わせ

総務課 総務G ☎(84)1111 内線213

みんなで守ろう きれいな環境

不法投棄は許しません！



毎年、多くの不法投棄が発生しています。

不法投棄されたごみは、一般家庭から出されたごみや、処分するために費用が伴う家電リサイクル対象商品（テレビ、エアコン、洗濯機・衣類乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫）などで、悪質な事案が目立ちます。

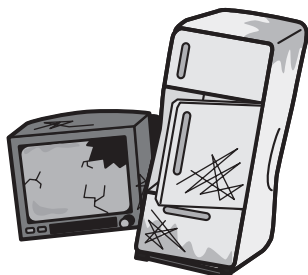
【不法投棄は

犯罪になります】

不法投棄をした者には、5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金が科せられます。

※昨年の4月から今年の1月末までに不法投棄されたごみ

品 目	台 数
テレビ	12
エアコン	0
洗濯機	0
衣類乾燥機	0
冷蔵庫	1
その他のごみ	多数



回収されたごみ

【不法投棄の多い場所】

不法投棄が多発する場所としては、雑草が伸びてしまい管理が行き届いていない状態の土地や夜間人気のない公園など、目が届きにくい場所があげられます。

【土地の所有者には

管理責任があります】

土地の所有者（管理者）には、その土地の管理責任を果たす義務があります。

万が一、不法投棄をされてしまった場合、投棄者が判明しないときには、その土地の所有者（管理者）に投棄物の撤去をお願いしています。

日頃から、所有する土地の雑草が伸びていないかなど、きちんと管理し、不法投棄をされないような対策をしてください。

【不法投棄をなくすには】

町では、不法投棄が多発する箇所を重点的にパトロールし、不法投棄の防止に努めてきましたが、残念ながら解決には至っていません。

不法投棄の根絶には、地域ぐるみで監視の目を光らせることが効果的であると言われてます。地域のみなさんご協力をお願いします。

【不法投棄を見つけたら】

不法投棄をしている現場を見つけたら、110番通報をするか、次のフリーダイヤルまで連絡してください。

☎0120-536380

（いつもみんなでむらなくみはれ）

110番



○お問い合わせ

生活安全課 生活環境G
☎(84)3618 (直通)

小型家電製品のリサイクルにご協力ください

携帯電話やゲーム機などの小型家電製品は、貴金属やレアメタルを多く含んでいることから、都市鉱山と呼ばれ、近年注目を集めています。

町では、新たなリサイクルの取り組みとして、回収ボックスを設置し、使用済み小型家電を資源物として回収します。

回収した小型家電は再資源化され、貴金属やレアメタルは再び家電などの原材料として利用されます。

ごみの減量化を進めるとともに、限りある資源を有効に活用するため、みなさんのご協力をお願いします。

○回収ボックス設置施設

- ・役場
- ・中央公民館
- ・B & G海洋センター

○回収方法

町の公共施設に設置した「使用済み小型家電回収ボックス」に、対象製品を直接入れてください。

○回収対象製品は10品目

- ・携帯電話、ビデオカメラ、デジタルカメラ、リモコン、電

卓、ACアダプター、デジタルオーディオプレイヤー、カーナビ、携帯ゲーム機、電子手帳

【注意点】

- ・個人情報が含まれるものは、あらかじめデータを消去してください。
- ・回収対象とならないものは、従来通りの方法で廃棄してください。



◆お願い

使用済み小型家電を町が回収することにより、認定事業者へ確実に引き渡し、再資源化することができま。無許可の回収業者には、絶対に引き渡さないでください。公害、不法投棄の原因となります。ご協力をお願いします。

○お問い合わせ

生活安全課 生活環境G
☎(84)3618 (直通)

五霞町地域公共交通網形成計画に対するパブリックコメント及び五霞町コミュニティ交通運営協議会委員を募集します

五霞町地域公共交通会議では、地域全体を見渡した面的な公共交通システムづくりを推進するため、「五霞町地域公共交通網形成計画」の策定を進めています。今回、素案がまとまりましたので、住民のみなさんに公表し、計画の内容に関する意見を募集します。

また、併せて五霞町コミュニティ交通運営協議会委員を募集します。コミュニティ交通運営協議会は、コミュニティ交通のPR活動・利用促進活動及び運行改善を実施している協議会で、検討した内容を公共交通会議に提案しています。

名称	地域公共交通網形成計画	コミュニティ交通運営協議会
募集期間	3月2日(月)～13日(金)	
閲覧・応募場所	◆生活安全課 窓口 ◆町のホームページ (http://www.town.goka.lg.jp/)	
対象	◆町内に在住、在勤の方 ◆町内に事務所または事業所を有する個人、法人、団体など ◆その他、案件に利害関係を有する方	◆平日の昼間に参加が可能な公共交通に興味のある18歳以上の方
提出・応募方法	◆町ホームページ及び閲覧・応募場所にあるご意見提出用紙または応募用紙に必要事項を記入のうえ、郵送、持参、FAXまたは電子メールにより提出をお願いします。	
提出上の注意	◆電話での受付は行っておりません。 ◆ご意見等は日本語に限ります。	
その他	◆いただいたご意見等に対する個別の回答はしませんのでご了承ください。	◆募集人数は若干名です。 ◆参加者への報酬・交通費等はありません。 ◆コミュニティ交通運営協議会で選考させていただき、結果については応募者全員に通知します。
提出先・お問い合わせ	〒306-0392 茨城県猿島郡五霞町大字小福田 1162-1 五霞町役場 生活安全課 くらし安心G ☎(84)3618 FAX(84)1478 Mail : seian@town.goka.lg.jp	

五霞東小学校が表彰されました

1月21日、茨城県庁舎において、平成26年度茨城県統計功労者表彰式が行われ、「第65回茨城県統計グラフコンクール」で、五霞東小学校2年の柿沼歩花さん、渡邊涼夏さん、渡辺もかさんの作品が茨城県教育委員会教育長賞を受賞し、さらに第62回統計グラフ全国コンクールにおいても入選しました。

今年度は県内3,974作品の中から選考され、計22作品が全国コンクールに出展、入賞となりました。

平成26年度 茨城県統計功労者表彰式

主催 茨城県・茨城県統計協会



中学校に感謝状が贈呈されました

第三十四回全国中学生人権作文コンテストにおいて、主催である法務省及び全国人権擁護委員連合会より、五霞中学校に感謝状が贈呈されました。

次代を担う中学生たちが、日常の家庭生活や学校生活等の中で得た体験をこの人権作文を通して、人権尊重の大切さや基本的人権についての理解を深め、豊かな人権感覚を身に付けることが期待されます。



夢について考える授業が五霞東・西小学校で行われました

今回の夢先生を紹介します。

五霞町商工会青年部主催による(財)日本サッカー協会の「JFAこころのプロジェクト」が1月16日に五霞東小、1月23日に五霞西小で5年生を対象に開催されました。今回で5年目となりますが、元Jリーグ選手、OB等「夢先生」を小学校に迎え、子ども達に「夢」をテーマに夢教室と呼ばれる授業が行われました。夢を持つことの大切さ、夢を実現するには何が必要か等、子ども達は熱心に授業を受けました。

五霞東小 奥野僚右先生

元Jリーグ選手
鹿島アントラーズをはじめ、川崎フロンターレ、サンフレッチェ広島等でプレイしました。



五霞西小

たかだやすのり

元Jリーグ選手
元Jリーグ選手
日産FC(現横浜F・マリノス)をはじめ、ベルマーレ平塚(現湘南ベルマーレ)等でプレイしました。
J2通算76得点は歴代1位。



教室の時間は90分で行われました。

前半は、夢先生と一緒に体育館で体を動かして、後半は教室に場所を移して、先生の経験談を交え、夢を持つことの大切さを教えていただきました。

親と子のふれあい劇場が開催されました



2月1日、中央公民館講堂において、青少年相談員協議会・子ども会育成会主催による親と子のふれあい劇場が開催され、劇団トマト座による「冒険西遊記」を、約100名の親子が鑑賞しました。

この劇は、暴れん坊の孫悟空が三蔵法師、猪八戒、沙悟浄と供に天竺を目指し旅する物語で、次々と襲ってくる妖怪を仲間と一緒に退治する中で、悟空の心が成長していきます。

1人でできないことも、仲間と同じ目的をもって努力すれば道が開けることを教えてくれる物語です。子どもたちも、本やテレビなどでは味わえない迫力に、ワクワク、ドキドキしながら、楽しく劇を鑑賞していました。

交通安全教室を開催しました

▼高齢者対象交通安全教室



ひばりの里

1月23日、ひばりの里において、小手指・両新田・江川第一老人クラブを対象に、五霞町交通安全母の会による交通安全教室が開催されました。

当日は、反射材の効果の説明、転倒防止による交通事故を未然に防ぐストレッチ体操及び危険を予知するときに働く脳を活性化させる脳トレを行い、高齢者の交通事故防止を広めました。

▼幼児対象交通安全教室



五霞第一幼稚園



五霞幼稚園

2月10日に五霞幼稚園、五霞第一幼稚園において、幼児対象交通安全教室が開催されました。

それぞれ茨城県交通安全教育講師による腹話術、五霞町交通安全母の会による紙芝居を実施し、笑いの中で分かりやすく、幼児たちに交通安全を教えました。

幼児への交通安全教育は、大変重要です。保護者、先生、地域が協力して、幼児を交通事故から守りましょう。

▼新4年生対象交通安全教室



五霞西小学校



五霞東小学校

境地区交通安全協会五霞支部・五霞町交通安全母の会・境警察署の協力により新4年生対象交通安全教室が2月12日に五霞東・西小学校で開催されました。

当日は、4月から4年生になる児童を対象に「正しい自転車の乗り方」を交通安全講話及び実技指導で学びました。

児童が毎日安全に登下校できるよう、みなさまのご指導・ご協力をお願いします。

いばらきっ子郷土検定県大会に出場しました



2月7日、茨城県立県民文化センター大ホールで開催された、第2回いばらきっ子郷土検定県大会に、五霞中学校2年生の5名の生徒が、町代表として出場しました。出場した5名の生徒たちは、大勢の観客を前に緊張してしまい、本来の力を発揮することができませんでした。県内各地のゆるキャラが応援に駆けつけるなど、盛り上がった大会でした。

○出場者

【敬称略】

青柳 優衣
藤沼 蒼湖
鈴木 玲準
栗原 玲菜
松本 俊哉

元栗橋新田地区で

「かがり火」が行われました

1月11日の夕方、元栗橋新田地区で「かがり火」が行われ、新田地区の約110世帯の方々が参加しました。

このかがり火は、元栗橋新田地区にある「新成会」の主催で行われています。次世代に伝統文化を伝えたいと平成19年に約40年ぶりに復活してから、今年で9回目を迎えました。

当日は、大小2つのやぐらがつくられ、年男、年女が火を入れると、大きな炎が舞いあがりました。そして、各世帯から、しめ縄や熊手、破魔矢などを持ち寄って焼き、その火で繭玉だんごや餅を焼いて食べ、無病息災を願いました。



五霞町体育協会が環境美化活動を実施しました



2月1日、中学校ナイター照明付野球グラウンド、中学校武道場、丸池台球場、ごかみずべ公園、東・西小学校体育館、西小学校グラウンド、B&G海洋センター体育館において、五霞中学校野球部、五霞町体育協会の主な団体から約200名が参加し、環境美化活動が行われました。

当日は、大変風が強く、非常に寒い中、皆さん熱心に作業を進めていました。

各施設ともプレーに支障をきたしていた箇所などについてよく整備され、今後気持ちよくプレーすることができるようになりました。

まち・体育協会関係大会結果

第24回B&G子どもドッジボール大会

○期日 1月11日

○場所 B&G海洋センター

○参加 17チーム

○結果

◆男女混合の部 優勝 原宿台E

準優勝 小手指

第3位 チーム☆江川



優勝した原宿台Eチーム

第25回町民卓球大会

○期日 1月18日

○場所 B&G海洋センター

○結果 (敬称略)

◆中学生男子の部

優勝 藤沼

準優勝 岡安

◆中学生女子の部

優勝 内田

準優勝 栗原

◆一般男子の部

優勝 針谷

準優勝 加藤

◆一般女子の部

優勝 小澤

準優勝 木村

蒼湖 風河 愛里 玲菜 将大 清二 春枝 はぎ

3月の行事予定

(84) 2321

4
日
(水)

6
日
(金)

9
日
(月)

13
日
(金)

24
日
(火)

27
日
(金)

 (84) 3456

3
日
(火)

12
日
(木)

17
日
(火)

24
日
(火)

25
日
(水)

南児童館 ☎ (84) 3456

(No.474)

ごかのお知らせ

お知らせ

確定申告は3月16日までです

(町民税務課)

平成26年中の所得における確定申告の期日は3月16日(月)までです。申告を必要とする方で、未だお済みでない方は、必ず期限内に申告をしてください。

所得税の申告が必要な方

○平成26年中の給与の収入金額が2千万円を超える方

○給与を1か所から受け、退職所得以外の所得金額(収入金額から必要経費を控除した後の金額)の合計額が20万円を超える方

○給与を2か所以上から受けて

いる方

○事業所得や不動産所得などがある方で、平成26年中の各種所得の合計額が所得控除の合計額を超える方

町民税の申告が必要な方

平成27年1月1日現在、当町に住民登録がある方で、次に該当する方。

○所得税の申告は不要とされるが、事業所得(農業所得を含む)や不動産所得がある方
○平成26年中の所得が無く、税法上において、どなたの扶養にもとられていない方(所得が無い旨の申告をいただきます)

無申告によって起きる問題

○申告義務者が申告をせず、後に所得等が判明すると、さかのぼって課税され、加算税がかかる場合があります。

○前年所得を算定の基礎とする税(町民税、国民健康保険税等)の正確な課税ができません。

○所得証明書等の交付ができないため、様々な手続きに支障をきたします。

○所得判定を要する様々な行政サービスが受けられません。所得の申告は義務付けられており、無申告である場合の不利は本人だけでなく、ご家族(世帯員)へも及ぶ可能性があります。

ります。申告義務のある方は、必ず所得の申告をしてください。

お問い合わせ

町民税務課 税務G
☎(84) 1966 (直通)

土地・家屋価格等の縦覧について

(町民税務課)

自分で所有する土地や家屋の評価額を確認することができます。また、周辺の他の土地や家屋についても縦覧することができます。

縦覧期間

4月1日(水)～6月1日(月)

※土・日・祝日を除く

縦覧場所

町民税務課(④窓口)

縦覧できるもの

▼土地価格等縦覧帳簿

所在・価格・地目・地積

▼家屋価格等縦覧帳簿

所在・価格・家屋番号・種類・構造・床面積

縦覧できる方

▼土地の縦覧ができる方

五霞町の課税対象の土地を所有されている方

▼家屋の縦覧ができる方

五霞町の課税対象の家屋を所有されている方

※非課税及び免税点未満の方は、縦覧できません

手数料 無料

縦覧に必要なもの

▼納税義務者本人

納税通知書、課税明細書または運転免許証など本人が確認できるものをご持参ください。

▼納税義務者の代理人

納税者からの委任状と代理人本人が確認できるものをご持参ください。

お問い合わせ

町民税務課 税務G
☎(84) 1966 (直通)

国民年金保険料の納め忘れにご注意を

(町民税務課)

年金制度は、「年をとったとき」「病気やケガで障害の状態になったとき」「死亡したとき」などに、国が年金を支給し、本人または家族の生活を守るという社会保障です。みんながお互い協力して助け合い、将来を支えあう制度ですから、保険料納付は私たちの大切な義務です。納め忘れないようにしましょう。納付は便利で納め忘れのない口座振替を利用しましょう。

お問い合わせ

下館年金事務所
☎0296(25)0811

国保税の滞納者に対する 被保険者証等について

(町民税務課)

国保税を滞納している被保険者に対し、通常の被保険者証に代えて「短期被保険者証」や「被保険者資格証明書」の交付が義務付けられています。

短期被保険者証への切り替えは、3月の時点で保険税を滞納している世帯へ「短期被保険者証」への切替予告通知」を発送し、指定期日までに納付、相談等が無い場合、4月1日に行います。

※短期被保険者証とは

通常の被保険者証より有効期間が短く、町との誓約等に基づいた定期的な更新(納税)が必要となります。

※被保険者資格証明書とは

国民健康保険に加入している事のみを証明するもので、保険診療を受けることができません。

医療機関で受診をした際、かった医療費の10割を負担いただきます。後日、領収証を役場窓口持参し、療養費支給申請をしてください。7割分の償還払いが受けられます。

○町からのお願い

国民健康保険は、加入者全員の相互扶助で成り立っている医療保険制度です。その財源となる国保税の収納確保は、制度を

維持していくうえで、また加入者間の公平を図るうえで重要なことです。何卒、制度をご理解いただき、期限内納付にご協力ください。

○お問い合わせ

町民税務課 税務G
☎(84)1966 (直通)

自動車の登録手続きは確実に

(町民税務課)

自動車税は、毎年4月1日現在の車検証登録上の所有者(使用者)の方に課税されます。

現在使用していない車や、他人に譲渡した車は、速やかに抹消、名義変更等の手続きを行ってください。特に、個人間で譲渡する場合は、譲渡した相手に印鑑証明書等を渡しても名義変更が行われないことがあるので、名義変更の確認も必ず行ってください。

また、住所や車の定置場が変わった場合も、速やかに変更登録手続きを行ってください。

これらの手続きをしないと、既に使用していない車の納税通知書が届いたり、使用している車の納税通知書が届かないことがあります。

なお、3月下旬は運輸支局の窓口が混雑しますので、手続きはお早めをお願いします。

○お問い合わせ

(自動車税に関する事)

茨城県県税事務所

☎(87)1120

(自動車の登録、抹消等に関する事)

茨城運輸支局

土浦自動車検査登録事務所

☎050-5540-2018

「子ども予防接種週間」

(健康福祉課)

3月1日～7日は、「子ども予防接種週間」です。母子健康手帳を見て、接種もれがないか確認してください。

①麻疹風しん混合ワクチン
第2期(平成20年4月2日～平成21年4月1日生まれ)で、まだ接種していない方は、平成27年3月31日までに接種してください。第1期(1才児)になられた方は、早めに接種しましょう。

②日本脳炎

小学2・3年生で、第1期初回追加接種が未接種の方、今年度18歳(平成8年4月2日～平成9年4月1日生まれ)で第2期接種が未接種の方、また3歳になられた方は、早めに接種しましょう。

③二種混合ワクチン

今年度の助成対象者は小学6年生です。まだ、接種が済ん

でない方は早めに接種しましょう。

※予診票が見当たらない方は、再発行します。母子健康手帳をお持ちのうえ、保健センターへお越しください。

※詳しくは保健センターまでお問い合わせ下さい。

○お問い合わせ

保健センター ☎(84)1910

難病の医療費助成制度について

(健康福祉課)

平成27年1月より、難病の患者に対する新たな助成制度が施行されたことに伴い、町の助成制度が変わりました。対象となる疾患は56疾患から、110疾患となり、平成27年夏頃には、約300疾患に拡大される予定です。

○対象

茨城県より一般特定疾患医療受給者証の交付を受けた方

○助成金額

認定された疾患の治療費として支払をした自己負担額から月3,000円まで

○お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G
☎(84)0006 (直通)

平成27年度米の生産数量 目標 2,819トン

(産業課)

五霞町の平成27年度米の生産数量目標2,819トンが茨城県より配分されました。

これに基づき、農家の皆さまへの配分予定面積は水稲作付率60%、転作配分率は40%の面積に換算して配分します。

農家の皆様のご協力とご理解をお願いいたします。

お問い合わせ

産業課 地域振興G
☎(84)2582(直通)

家畜の飼育状況の報告について

愛玩用の家畜を飼育されている方は、家畜伝染病予防法により毎年2月1日現在の飼育頭羽数等を県に報告することになっております。

報告が必要な家畜は次のとおりです。

- ・牛、水牛、鹿、めん羊、山羊、馬、豚、いのしし
- ・鶏、あひる、うずら、きじ、だちよう、ぼろぼろ鳥、七面鳥

これらを1頭(羽)でも飼育していれば、ペットであっても報告の必要があります。

犬、猫、うさぎ、インコなどは対象となりません。

報告用紙など詳しいことは茨城県県西家畜保健衛生所までお問い合わせください。

お問い合わせ

茨城県県西家畜保健衛生所
☎0296(52)0345

相談

電話相談

(教育委員会)
子どもの教育やいじめ・不登校等について、教育委員会では電話による相談をお受けしております。

秘密は厳守しますので、安心してお電話ください。

受付時間

平日の午前9時～午後5時

フリーダイヤル

☎0120(59)7830

生活相談

(総務課)

隣保事業(生活相談員)による生活相談(人権・福祉・教育・就業等)を実施しています。個人の秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

相談場所

◆ふれあいセンター

◆堀之内集会所

※各相談所の相談日時等については、ふれあいセンターまで

お問い合わせください。

お問い合わせ

ふれあいセンター
☎(84)3595

消費生活相談窓口

(産業課)

専門の相談員が町民のみなさんの消費生活に関する問題やトラブルなどの相談に応じ、解決に向けたお手伝いをします。

専門の相談員への相談は無料で、秘密は厳守いたします。お気軽にご利用ください。

○日時 3月11日(水)

午前9時～午後4時30分

(ただし、正午～午後1時を除く)

○場所 ひばりの里

○お問い合わせ

産業課 地域振興G
☎(84)2582(直通)

募集

男性の料理教室

(健康福祉課)

○日時 3月18日(水)

午前10時～午後1時

(午前9時40分受付)

○場所 保健センター

○対象者 町内在住の男性

○内容 手軽にできる家庭料理

○定員 15名(先着順)

○参加費 1人 300円

○持参する物

エプロン、三角巾

○お申し込み期限

3月13日(金)まで

○お申し込み・お問い合わせ

保健センター ☎(84)1910

第20回五霞工業クラブ軟式野球大会参加チーム募集

(B&G海洋センター)

五霞工業クラブ主催による軟式野球大会を次のとおり開催します。多くのチームの参加をお待ちしております。

○日時 4月5日(日)・12日(日)

※予備日 4月19日(日)

○場所

・五霞中学校グラウンド

・キュービー(株)野球場

○参加資格

・五霞工業クラブ会員

・町内在住または在勤者による合同社会人チーム

○参加費

1チーム 5,000円

○募集チーム数 16チーム

※応募多数の場合は、事務局にて選考を行います。

○お申し込み方法

五霞工業クラブ事務局またはB&G海洋センターにある申込書に必要事項を記入のうえ、3月19日(木)までに事務局へ提出してください。

○その他

参加が決定したチームは、3月27日(金)の午後7時からB&G海洋センター(ミーティングルーム)にて責任者会議を行いますので、出席してください。

○お問い合わせ

五霞工業クラブ事務局

☎(84)0764

B&G海洋センター

☎(84)3533



渡良瀬遊水地 ヨシ焼き実施

害虫の駆除並びに湿地環境の保全のため、次のとおりヨシ焼きを実施します。

風向きや上昇気流により灰や煙が広範囲にわたり飛散し、洗濯物への付着、庭や屋根への降灰等することがありますが、ご理解ご協力をお願いします。

○日時 3月22日(日)

午前8時30分から

第1予備日 3月28日(土)

第2予備日 3月29日(日)

○実施範囲 渡良瀬遊水地全域

○お問い合わせ

(一財)渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団

☎0282(62)1161

若者の就労支援相談会

「働きたいけど自信がない、コミュニケーションをとるのが苦手」といった若者や、「お子さんの就職などで悩んでいるけれど、誰に相談したらよいか分からない」といった保護者の方を対象に、若者の就労支援相談会を実施します。

○日時 3月10日(火)

午後2時～4時

○場所 多目的集会センター

相談室

○対象 15～39歳までの方、またはその保護者

○相談料 無料

※予約が必要です。相談日前日までに、左記サポートステーションまでご連絡ください。

○お問い合わせ

厚生労働省認定事業

いばらき県西若者

サポートステーション

☎0296(54)6012

茨城いのちの電話相談員募集

○応募期間 5月8日(金)まで

○応募資格

・いのちの電話の趣旨に賛同し、活動に積極的に参加してくださる方

・23～63歳の方

○募集人数 40名程度

○研修期間

6月～平成29年3月

○研修場所 つくば市周辺

○その他

詳細はお問い合わせください。

○お問い合わせ

社会福祉法人

茨城いのちの電話事務局

・つくば

☎029(852)8505

(月)～金 午前9時～午後5時

・水戸

☎029(244)4722

(月)～金 午後1時～午後5時

茨城県の特定最低賃金改正のお知らせ

特定の産業に従事する労働者とその使用者に適用される最低賃金が、次の表のとおり改正されました。

使用者と労働者が合意し「特定最低賃金額」未満の賃金で労働契約を結んでも、その賃金は無効とされ「特定最低賃金」が適用されます。

なお、次の①から③の者等については特定最低賃金の適用が除外され、茨城県最低賃金(時間額729円)が適用されます。

①18歳未満または65歳以上の者
②雇入れ後6月未満の者であつて、技能習得中の者
③清掃、片付けの業務に主として従事する者

特定最低賃金名

時間額(円)

鉄鋼業	834
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	811
計量器・測定器・分析機器・試験機・理化学機械器具、医療用機械器具・医療用品、光学機械器具・レンズ、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具、時計・同部分品製造業	806
各種商品小売業	780

※詳細については、茨城労働局賃金室または最寄りの労働基準監督署までお問い合わせください。

○お問い合わせ

茨城労働局賃金室

☎029(224)6216

お詫びと訂正

広報ごか2月号14ページ「健康応援隊」の一部に誤りがございました。お詫びと訂正をさせていただきます。

(訂正前)

○肥満度Ⅱ(体重÷標準体重÷標準体重×100)

(訂正後)

○肥満度Ⅱ(体重÷標準体重÷標準体重×100)

思いやりの心で
明るい社会を

子どもの人権 (児童虐待を防ぐために)

子ども虐待とは？

子どもの虐待は、身体的虐待、性的虐待、心理的虐待、ネグレクトの四種類があります。

「身体的虐待」

身体的虐待は、保護者が子どもに、殴る、蹴る、水風呂や熱湯の風呂に沈める、カッターなどで切る、アイロンを押しつける、首を絞める、やけどをさせる、ベランダに逆さぶりにする、異物を飲み込ませる、厳冬期などに戸外に閉め出す、などの暴行をすることを指します。

「性的虐待」

性的虐待には、子どもへの性交や、性的な行為の強要・教唆、子どもに性器や性交を見せる、などが上げられます。性的虐待は、本人が告白するか、家族が気づかないとなかなか顕在化しません。

「心理的虐待」

心理的虐待は、大声や脅しなどで恐怖に陥れる、無視や拒否的な態度をとる、著しくきょうだいの間差別をする、自尊心を傷つける言葉を繰り返して傷つける、子どもがドメスティック・バイオレンスを目撃するなどを指します。

「ネグレクト」

保護者が、子どもを家に残して外出する、食事を与えない、衣服を着替えさせない、登校禁止にして家に閉じこめる、無視して子どもの情緒的な欲求に応えない、遺棄するなどを指します。

虐待としつけの違い

「児童虐待の防止等に関する法律」により、定義が明らかになっても、なお、子ども虐待とはなんぞや、と考えさせられる場面があります。それは、虐待としつけの違いについてです。

虐待としつけ。この二者間には、しっかりと線引きできないグレイゾーンが存在します。が、多数の事例に関わってきた福祉、保健関係者や精神科医、小児科医などが言うように「子どもが耐え難い苦痛を感じることであれば、それは虐待である」と考えるべきだと思います。(オレンジリボン公式サイトより抜粋)

The 健康応援隊!.....♡

3月は「自殺防止月間」です

全国の自殺者数は平成10年、3万人を越え高い水準が続いていましたが平成24年3万人を下回りました。平成24年、茨城県の自殺者数は700人を下回りました。五霞町の自殺者数は平成24年、1人で減少しましたが平成25年、6人となり自殺死亡率(人口10万人あたりの自殺者数)は茨城県、国を上回りました。

		平成23年	平成24年	平成25年
五霞町	自殺者数	4	1	6
	自殺死亡率	42.3	10.68	63.99
茨城県	自殺者数	704	623	617
	自殺死亡率	23.68	21.05	20.59
国	自殺者数	30,651	27,858	27,283
	自殺死亡率	24.28	21.99	21.25

◆最近ちゃんと眠れていますか?

2週間以上不眠が続くようなら、それは「うつ」かもしれません。

ここからだセルフチェック

- 1 毎日の生活に充実感がない
- 2 これまで楽しんでやれていたことが、楽しめなくなっている
- 3 以前は楽にできていたことが今では、おっくうに感じられる
- 4 自分が役に立つ人間だと思え

ない

□5 訳もなく疲れたような感じがする

5項目中、2項目以上が2週間以上続いていた、そのためつらい気持ちになったり、毎日の生活に支障が出たりしている時には、かかりつけ医や保健所にご相談ください。
古河保健所 ☎(32)3021

◆一人で悩んでいませんか?

あなたには相談できる人がいます。

茨城いのちの電話

・つくば 毎日24時間

☎029(855)1000

・水戸 毎日13時〜20時

☎029(350)1000

・フリーダイヤル

毎月10日8時〜翌日8時

☎0120(738)556

いばらきこころのホットライン

平日 9時〜12時

13時〜16時

祝日・年末年始休

☎029(244)0556

土・日曜日9時〜12時

13時〜16時

年末年始休

☎0120(236)556

健康福祉課 社会福祉G

☎(84)0006(直通)

学校コーナー

卒業
おめでとう!
72名の未来に
幸あれ!



平成26年度の最後の月になりました。中学3年生は今年9日によい卒業式を迎えます。9か年の義務教育を終えた72名の生徒たち。この五霞の地から新しいステージに羽ばたきます。

この3年生が昨年11月に県の芸術祭に



猿島郡を代表して出場し、県民文化センター(水戸市)ですばらしい歌声を披露しました。合唱の出来栄がすばらしく、各方面からお褒めの言葉を頂きました。

一つのことに真摯に向かい合うことのできる素晴らしい子どもたちです。自分らしく輝き、活躍してくれると信じています。

卒業を前に――

○私はもうすぐ「中学生」を卒業します。義務教育という過程から、それぞれの道に進む一歩を踏み出そうとしています。中学校3年間は私にとってとても充実しているものでした。一つのことを部員皆で創り上げた部活動、クラス全体で協力した学校行事、どれも私の宝物です。そしてその宝物を作ってくれたのがいつも側で支えてくれた家族・友だち・先生です。ありがとうございます。

3年1組 松本 麗可

○私は「卒業」と聞いてもまだ実感がありません。この間入学したような気がして、3年間はあつという間な気がします。3年間楽しかったこと、大変だったこと色々ありますが今となっては懐かしい思い出です。この思い出を忘れずに皆さんに感謝の気持ちを持って、卒業式を晴れやかに迎えたいと思います。

3年2組 堀越 優菜

○私はこの3年間の中学校生活でたくさんのことを学ぶことができました。友だちとのコミュニケーションの取り方、部活で大切なチームワーク等、生きていくのに必要なことを学んだと思います。高校生になると、中学校よりも勉強や部活に大変なことも多いと思います。限られた時間を大切に使い、自分の夢の実現のためにがんばっていきま

3年3組 小村 宗遵

2015年3月

お知らせカレンダー



1	日	消防春季点検式(中央公民館)	西南
2	月	道の駅ごか(定休日)	可燃ごみ 西南
3	火	ドッジボール大会(南児童館) 親子ヨガ教室(ふれあいセンター)	缶類 西南
4	水	避難訓練(西児童館) 1歳6か月児健診(保健センター)	可燃ごみ 西南
5	木	ふれあいハート教室(保健センター)	びん類・ペットボトル 西南
6	金	ちびっこ広場(西児童館) すくすく相談(保健センター)	可燃ごみ 日赤
7	土	五霞町まちづくりサロン(原宿台コミュニティセンター)	西南
8	日		友愛
9	月	中学校卒業式 ドッジボール大会(西児童館)	可燃ごみ 西南
10	火	成人健康相談(保健センター) 親子ヨガ教室(ふれあいセンター)	紙類 西南
11	水	消費生活相談窓口(ひばりの里)	可燃ごみ 西南
12	木	ママといっしょ(南児童館)	不燃性粗大ごみ 西南
13	金	鬼ごっこで遊ぼう!(西児童館)	可燃ごみ 日赤
14	土	スポーツ少年団卒団式(B&G海洋センター)	西南
15	日		西南
16	月	道の駅ごか(定休日)	可燃ごみ 西南
17	火	みんなでクッキング(南児童館) 親子ヨガ教室(ふれあいセンター)	缶類 西南
18	水	男性の料理教室(保健センター)	可燃ごみ 友愛
19	木		びん類・ペットボトル 西南
20	金	東西小学校卒業式	可燃ごみ 日赤
21	土	【春分の日】	西南
22	日		友愛
23	月		可燃ごみ 西南
24	火	春のお楽しみ会(西児童館) お楽しみ会(南児童館)	可燃性粗大ごみ 西南
25	水	どこまで詰めるかな(南児童館)	可燃ごみ 西南
26	木		不燃ごみ 西南
27	金	ふりふりバター作り(西児童館)	可燃ごみ 日赤
28	土		西南
29	日		西南
30	月		可燃ごみ 西南
31	火		缶類 西南

※確定申告は16日(月)までです。

小児医療輪番制

輪番日…月～土曜日:午後6時～午後11時
日曜日・祝日:午前9時～午後4時

西南 茨城西南医療センター病院(境町) ☎87-8111

日赤 古河赤十字病院(古河市) …… ☎23-7111

友愛 友愛記念病院(古河市) …… ☎97-3000

※輪番の実施時間外の外来につきましては、つくば市筑波メディカルセンター病院でも小児救急医療に対応しています。

小児輪番病院は、入院治療を必要とする子供の救急医療を行っています。受診される際は、医療機関に必ず事前に電話でご相談ください。

茨城子ども救急電話相談

毎日の夜間…午後6時30分～午前0時30分
休日の昼間…午前9時～午後5時
休日＝日曜・祝日・年末年始(12/29～1/3)

プッシュ回線の固定電話、携帯電話からは、局番なしの#8000

その他の電話からは ☎029-254-9900

茨城県緊急医療情報コントロールセンター

休日や夜間に救急対応している 年中無休/24時間
小児科医療機関をお探しのとき

☎029-241-4199

土曜窓口

▶開設日
土曜日(祝日を除く):午前8時30分～正午
申請・請求できる方

住民票※ 本人及び同一世帯の方

戸籍謄本・抄本※ 本人かその配偶者、直系尊属、直系卑属の方

印鑑証明 印鑑登録証をお持ちの方

※住民票、戸籍謄本・抄本は、委任状をお持ちの方も申請できます。
○お問い合わせ 町民税務課 町民G ☎84-1965(直通)

夜間収納窓口

▶平成27年3月の開設日
31日(火):午後5時15分～午後7時

町 税 等 町民税務課(役場)税務G ☎84-1966

介護保険料 健康福祉課(役場)高齢者支援G ☎84-0006

上下水道料金・下水道受益者負担金
上下水道課(川妻浄水場)水道G・下水道G ☎84-3000

3月の納税

▶納期限…3月31日(火)まで

後 期 高 齢 者 9 期
医 療 保 険 料 (随時) 町民税務課 税務G ☎84-1966

保 育 料 3月分 健康福祉課 社会福祉G ☎84-0006

東日本大震災義援金について

平成27年3月31日(日)まで受付期間を延長いたします。
引き続き、皆様のご協力をお願いします。お預かりした
義援金は、日本赤十字社茨城支部に送金し、被災者への
生活支援や見舞金に使われます。

♥義援金送金額 1,223,284円(2月9日現在)

人口と世帯

2月1日現在 住民基本台帳から
()内は外国人登録で内数

総人口 9,122人 (140人)

前月比 -5人 (7人)

男 4,582人 (53人)

女 4,540人 (87人)

世帯数 3,201世帯 (78世帯)



町公式ホームページ

ご意見・ご要望をお待ちしています。 ➡ 町長(直通) ☎84-1550

➡ 総務課広報担当 ☎84-1111(内線214)

初開催!

参加無料

ごかまちづくりサロン

わいわいガヤガヤ楽しい話し合いしてみませんか?

気楽に
楽しく
中身濃
い~

お菓子もあるヨ!
ご家族・
学生さんも
来てね~

楽しすぎる~
あつというまの
3時間半!

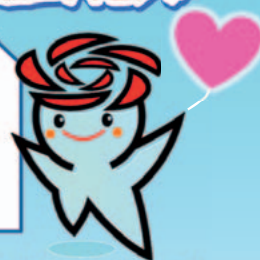


3月7日 土
13:00~16:30

場所: 原宿台コミュニティセンター

参加者募集!
25名程度
しめきり3月2日(月)

楽しく話し合える方、
お待ちしております!
☆見学自由☆



今回のテーマ
地域のコミュニケーションをもっと活性化
させることについて考えます!

【申込み・お問い合わせ】役場政策財務課(☎:84-1111)

中の島公園の

こぶしの開花について

中の島公園のこぶしが3月下旬から4月上旬にかけて見ごろを迎えます。

このこぶしは、高さ約13メートル、幹回り約3.7メートルで関東最大級と言われており、たくさんの方の傘のように張り出す姿は、多くの方に喜んでいただいています。

町では、こぶしの開花情報を開花に合わせて随時ホームページでお知らせします。

また、臨時駐車場を次のとおり開設しますので、来場の際はご活用ください。

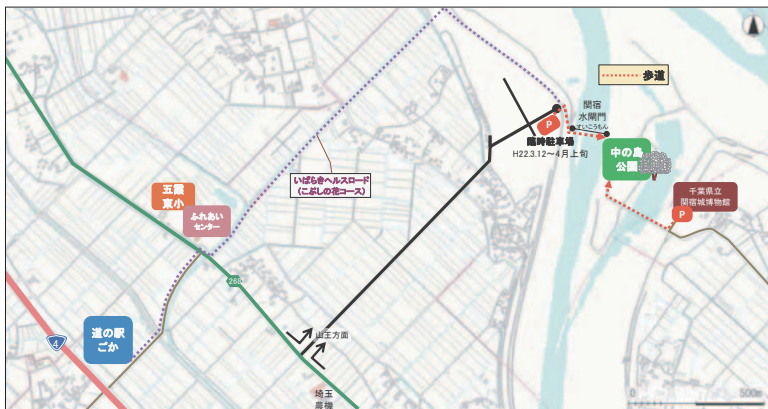
○臨時駐車場開設期間

3月20日(金)~4月5日(日)

○お問い合わせ

産業課 地域振興G

☎(84)2582(直通)



我が家の主役

しゅん
駿 くん
平成21年5月11日生

青木隆夫・千鶴さん
(山王山)の長男
(父母のひと言)

いつも、小学生に間違われる駿くん。
あつという間に、年長さんだね。
これからも、弟達の面倒をみってくれるやさしいお兄ちゃんいてね。



このコーナーに掲載をご希望の方は、総務課(内線214)までお申し込みください。

**電子書籍
はじめました**



パソコンやスマートフォン、
タブレットなどの端末でデ
ジタル化した
書籍を見ることが
できます。

サイトへのアク
セスはこちら→

